税務署長

年　月　日

平成□□年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

F A 0 1 1 0

第一表

（平成二十六年分以降用）

住所 （又は居所）	〒□□□-□□□□
平成　年 1月1日 の住所	

フリガナ	
氏名	㊞
性別	男　女
世帯主の氏名	
世帯主との続柄	
生年月日	□ □□.□□.□□
電話番号	自宅・勤務先・携帯　－　－
番号	
翌年以降送付不要	○

受付印

（単位は円）

収入金額等	給与		㋐	
	雑	公的年金等	㋑	
		その他	㋒	
	配当		㋓	
	一時		㋔	
所得金額	給与	区分 □□□	①	
	雑		②	
	配当		③	
	一時		④	
	合計（①＋②＋③＋④）		⑤	
所得から差し引かれる金額	社会保険料控除		⑥	
	小規模企業共済等掛金控除		⑦	
	生命保険料控除		⑧	
	地震保険料控除		⑨	
	寡婦、寡夫控除		⑩	0000
	勤労学生、障害者控除		⑪	0000
	配偶者(特別)控除	区分 □	⑫～⑬	0000
	扶養控除		⑭	0000
	基礎控除		⑮	0000
	⑥から⑮までの計		⑯	
	雑損控除		⑰	
	医療費控除		⑱	
	寄附金控除		⑲	
	合計（⑯＋⑰＋⑱＋⑲）		⑳	

税金の計算	課税される所得金額（⑤－⑳）		㉑	000
	上の㉑に対する税額		㉒	
	配当控除		㉓	
	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	区分 □	㉔	
	政党等寄附金等特別控除		㉕～㉗	
	住宅耐震改修特別控除 住宅特定改修・認定住宅 新築等特別税額控除	区分 □	㉙～㉛	
	差引所得税額（㉒－㉓－㉔－㉕－㉖－㉗－㉙－㉚－㉛）		㉜	
	災害減免額		㉝	
	再差引所得税額（基準所得税額）（㉜－㉝）		㉞	
	復興特別所得税額（㉞×2.1％）		㉟	
	所得税及び復興特別所得税の額（㉞＋㉟）		㊱	
	外国税額控除	区分 □	㊲	
	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額		㊳	
	所得税及び復興特別所得税の申告納税額（㊱－㊲－㊳）	納める税金	㊴	00
		還付される税金	㊵	△
その他	配偶者の合計所得金額		㊶	
	雑所得・一時所得の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計額		㊷	
	未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額		㊸	
延納の届出	申告期限までに納付する金額		㊹	00
	延納届出額		㊺	000

※ 復興特別所得税額㉟欄の記入をお忘れなく。

還付される税金の受取場所		銀行 金庫・組合 農協・漁協		本店・支店 出張所 本所・支所
	郵便局名等		預金種類	普通 ○　当座 ○　納税準備 ○　貯蓄 ○　○
	口座番号記号番号			

整理欄	区分	A B C D E F G H I J K □
	異動	年　月　日　L
	管理	通信日付印　年　月　日
	納管	事績　住民　検算　一連番号

（税理士署名押印
電話番号　－　－　㊞）

税理士法第30条の書面提出有	○	税理士法第33条の2の書面提出有	○ □

FA0120

______税務署長
___年___月___日

平成□□年分の所得税及び復興特別所得税の申告書B

第一表

（平成二十六年分以降用）

住所（又は事業所 事務所 居所など）	〒	フリガナ	
		氏名	㊞
		性別 男 女 / 職業 / 屋号・雅号 / 世帯主の氏名 / 世帯主との続柄	
平成 年 1月1日 の 住所		生年月日	電話番号 自宅・勤務先・携帯 — —

種類	青色 分離 損失 修正	特農の表示	特農	番号		翌年以降送付不要	

受付印 （単位は円）

収入金額等	事業	営業等	㋐	
		農業	㋑	
	不動産		㋒	
	利子		㋓	
	配当		㋔	
	給与		㋕	
	雑	公的年金等	㋖	
		その他	㋗	
	総合譲渡	短期	㋘	
		長期	㋙	
	一時		㋚	
所得金額	事業	営業等	①	
		農業	②	
	不動産		③	
	利子		④	
	配当		⑤	
	給与	区分	⑥	
	雑		⑦	
	総合譲渡・一時 ㋚＋{(㋙＋㋚)×½}		⑧	
	合計		⑨	
所得から差し引かれる金額	雑損控除		⑩	
	医療費控除		⑪	
	社会保険料控除		⑫	
	小規模企業共済等掛金控除		⑬	
	生命保険料控除		⑭	
	地震保険料控除		⑮	
	寄附金控除		⑯	
	寡婦、寡夫控除		⑱	0000
	勤労学生、障害者控除		⑲～⑳	0000
	配偶者(特別)控除	区分	㉑～㉒	0000
	扶養控除		㉓	0000
	基礎控除		㉔	0000
	合計		㉕	

税金の計算	課税される所得金額 (⑨－㉕) 又は第三表		㉖	000
	上の㉖に対する税額 又は第三表の㊻		㉗	
	配当控除		㉘	
		区分	㉙	
	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	区分	㉚	
	政党等寄附金等特別控除		㉛～㉝	
	住宅耐震改修特別控除 住宅特定改修・認定住宅 新築等特別税額控除	区分	㉟～㊲	
	差引所得税額 (㉗－㉘－㉙－㉚－㉛－㉜－㉝－㉟－㊱－㊲)		㊳	
	災害減免額		㊴	
	再差引所得税額（基準所得税額） (㊳－㊴)		㊵	
	復興特別所得税額 (㊵×2.1%)		㊶	
	所得税及び復興特別所得税の額 (㊵＋㊶)		㊷	
	外国税額控除	区分	㊸	
	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額		㊹	
	所得税及び復興特別所得税の申告納税額 (㊷－㊸－㊹)		㊺	
	所得税及び復興特別所得税の予定納税額 (第1期分・第2期分)		㊻	
	所得税及び復興特別所得税の第3期分の税額 (㊺－㊻)	納める税金	㊼	00
		還付される税金	㊽	△
その他	配偶者の合計所得金額		㊾	
	専従者給与(控除)額の合計額		㊿	
	青色申告特別控除額		(51)	
	雑所得・一時所得等の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計額		(52)	
	未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額		(53)	
	本年分で差し引く繰越損失額		(54)	
	平均課税対象金額		(55)	
	変動・臨時所得金額	区分	(56)	
延納の届出	申告期限までに納付する金額		(57)	00
	延納届出額		(58)	000

※ 復興特別所得税額㊶欄の記入をお忘れなく。

還付される税金の受取場所		銀行 金庫・組合 農協・漁協		本店・支店 出張所 本所・支所
	郵便局名等		預金種類	普通 当座 納税準備 貯蓄
	口座番号 記号番号			

税理士署名押印 電話番号 — — ㊞

税理士法第30条の書面提出有		税理士法第33条の2の書面提出有	

整理欄	区分	A B C D E F G H I J K
	異動	年 月 日 L
	管理	番号